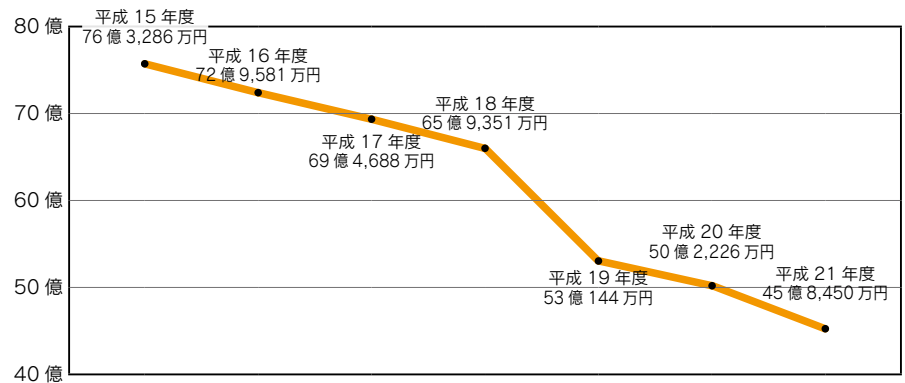


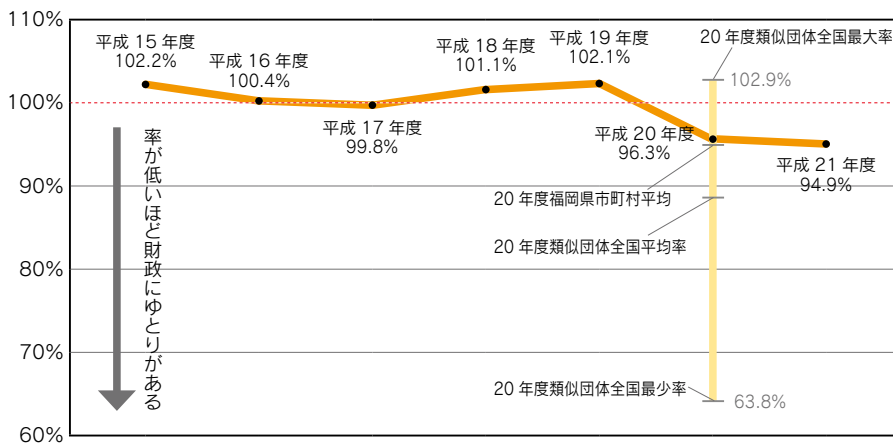
07 地方債（借金）“7年間の推移”

町の借金残高は約 4 億 3,776 万円減少

年度を越えて元利を償還する借入金を地方債といいます。21 年度末の地方債残高は、20 年度から 4 億 3,776 万円を減少し、45 億 8,450 万円となりました。この地方債償還分にあたる公債費による財政負担の割合を減らすために、平成 19 年度から 21 年度にかけて繰上償還を行いました。安定した財政運営のためには、この地方債の減少が大きなポイントとなります。



08 経常収支比率 “7年間の推移”



人件費、扶助費、公債費といった毎年必ず必要とする経費を町税など比較的安定している収入で割った指数が経常収支比率です。桂川町の経常収支比率は、20 年度より 1.4 ポイント改善し 94.9%となりました。財政構造に弾力性を持たせるためにも、今後も細心の注意を払いながら財政運営を行っていく必要があります。

※類似団体とは、「人口」と「産業構造」をもとに分類した、桂川町と同程度の町村を指します

類似団体及び福岡県市町村平均は、10 月末時点で、国から示されている最新の数値を表示しています。

09 21年度の決算～健全化法から～

住 民の暮らしを担う地方公共団体は今、健全な財政を維持する経営の能力が問われています。しかし、一部の自治体の著しい財政悪化が明らかになったように、従前の制度では、事態が深刻化するまで、状況が明らかにならないという課題がありました。地方公共団体の財政状況を、統一的な指標で明らかにし、財政の健全化や再生が必要な場合に、迅速な対応をとるための「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、平成 20 年 4 月から一部施行され、平成 21 年 4 月から本格施行されました。

これにより、平成 20 年から、前年度の決算に基づき算定した「健全化判断比率」を公表しています。（※本誌 6～7 ページ参照）

【参考】会計区分のイメージ

一般会計等	一般会計		実質赤字比率	実質公債費比率
	一般会計等に属する特別会計	住宅新築資金等貸付事業 土地取得		
公営事業会計	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計	国民健康保険	連結実質赤字比率	一部事務組合等の会計を含む
		後期高齢者医療		
		老人保健		
		居宅介護サービス等事業		
公営企業会計	公営企業に係る会計	水道事業	資金不足比率 (会計ごとに算定)	